

UC ETC ID一括付替サービス利用規定

第1条（本利用規定の目的）

本利用規定は、ユーシーカード株式会社（以下「当社」といいます。）が実施するUC ETC ID一括付替サービス（以下「本サービス」といいます。）について、利用方法および遵守事項等を定めたものです。

第2条（定義）

- 1.本サービスとは、当社が利用者に代わってETCマイレージサービス（以下「マイレージ」といいます。）のユーザーIDに紐付くETCカード番号（以下「ETC-ID」といいます）及びETCカード有効期限を一括して付替するサービスをいいます。
- 2.「マイレージ」とは、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社および本州四国連絡高速道路株式会社をシステム運営者として定めるETCマイレージサービス利用規約に基づくサービスをいいます。
- 3.「ユーザーID」とは、マイレージ登録完了時に登録者に対しそれぞれ発行される番号をいいます。
- 4.「利用者」とは、ETCカード特約（以下「ETC特約」といいます。）を承認のうえ申込みを行い、当社がETCカードを発行した法人カード・コーポレートカード会員のうち、本サービスの利用を申込み、当社が適当と認めた法人カード・コーポレートカード会員をいいます。

第3条（サービス内容）

- 1.利用者は、本規定記載内容を承認のうえ、当社所定の書面等により本サービス利用を申し込むものとします。申込みの際は、当社所定の書面等に添えて、当社所定レイアウトの電子データもしくは当社の定める方法によって、以下内容を届け出るものとします。
 - ①ETC-IDの付替を希望するユーザーID
 - ②上記①に紐付く従来のETC-ID及びETCカード有効期限
 - ③上記②より付替を希望する新たなETC-ID及びETCカード有効期限（但し、当社発行のものに限る）
 - ④付替を希望する年月日
- 2.当社は、前項のデータに基づき、利用者に代わって、マイレージのユーザーIDに紐付くETC-ID及びETCカード有効期限を一括して付替します。
- 3.当社は、「マイレージ」付替の結果を当社所定レイアウトの電子データにて利用者に還元します。
- 4.付替の結果については、利用者自身が前項の結果データ及びマイレージWEBサイトを用いて確認するものとします。

第4条（免責）

第3条のデータに基づき当社が一括付替を行った結果発生する事象については、当社は利用者に対し何らの責任を負わないものとします。

第5条（情報の取扱い）

当社は、本サービス利用に際し提供を受けた利用者に関する情報を、本サービス以外の目的に使用せず、第三者に対して開示・漏洩しないものとします。

第6条（業務委託）

当社は本サービスを実施するにあたり、当社の業務を第三者に業務委託することができるものとします。この場合、利用者は、当社が必要な保護措置を行ったうえで、業務の遂行に必要な範囲で、当社に提供された情報および会員情報を当該業務委託会社

に預託することを予め承諾します。

第7条（本利用規定の改定並びに承認）

当社はあらかじめ変更後の内容を当社ホームページ（<https://www2.uccard.co.jp>）において告知する方法又は利用者に通知する方法その他当社所定の方法により利用者にその内容を周知した上で、本利用規定を変更することができるものとします。この場合には、利用者は、当該周知の後に利用者が本利用規定に係る申込みを行なうこと、またはお知らせ後1ヶ月の経過をもって、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行なうものとし、当該意思表示をもって本利用規定が変更されるものとします。

第8条（本利用規定に定めのない事項）

本利用規定に定めのない事項については、当社と利用者が法人・コーポレートカード発行にあたり締結している契約書・覚書・会員規約、及びETC特約、ETCシステム利用規程、ETCマイレージサービス利用規約の定めによるものとします。

2022年12月現在